



## 一、最新中国法令

### ● 关于进一步优化企业兼并重组市场环境的意见

- 【发布单位】国务院  
【发布文号】国发〔2014〕14号  
【发布日期】2014-03-24  
【内容提要】该意见从审批制度改革、金融服务、财税政策、土地管理和职工安置政策等方面提出若干措施。其中包括：

<b>推进审批制度改革</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>取消下放部分审批事项（包括部分涉及上市公司的审批事项）。</li><li>简化审批程序。推行并联式审批；提高经营者集中反垄断审查效率；企业兼并重组涉及的生产许可、工商登记、资产权属证明等变更手续，从简限时办理。</li></ul>
<b>改善金融服务</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>符合条件的企业可以通过发行股票、企业债券、非金融企业债务融资工具、可转换债券等方式融资。</li><li>允许符合条件的企业发行优先股、定向发行可转换债券作为兼并重组支付方式。</li></ul>
<b>完善企业所得税、土地增值税政策，落实增值税、营业税等政策</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>修订完善兼并重组企业所得税特殊性税务处理的政策，降低收购股权（资产）占被收购企业全部股权（资产）的比例限制，扩大特殊性税务处理政策的适用范围。</li><li>企业通过合并、分立、出售、置换等方式，转让全部或者部分实物资产以及与其相关的债权、债务和劳动力的，不属于增值税和营业税征收范围，不应视同销售而征收增值税和营业税。</li></ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-03/24/content\\_8721.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-03/24/content_8721.htm)

### ● 关于执行《中华人民共和国海关加工贸易货物监管办法》有关问题的公告

- 【发布单位】海关总署  
【发布文号】海关总署公告2014年第21号  
【发布日期】2014-03-24  
【实施日期】2014-03-24  
【内容提要】该公告对海关加工贸易监管中有关问题进行了明确：
- 加工贸易备案(变更)、外发加工、深加工结转、余料结转、核销、放弃核准等不再办理行政许可手

## 一、最新中国法令

### ● 企業統合再編の市場環境の更なる最適化に関する意見

- 【発布機関】国務院  
【発布番号】国発〔2014〕14号  
【発布日】2014-03-24  
【概要】本意見は審査許可制度の改革、金融サービス、財政税務政策、土地管理および従業員配置政策などの点から若干措置を提起した。それには以下の内容が含まれる。

<b>審査許可制度改革の促進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>一部審査許可事項(上場会社にかかわる一部審査許可事項が含まれる)を取り消し、委譲する。</li><li>審査許可手順を簡素化する。並行式審査許可の推進、事業者集中独占禁止審査の効率向上、企業統合再編にかかわる生産許可、工商登記、資産権利帰属証明などの変更手続きの簡素化と期限内処理。</li></ul>
<b>金融サービスの改善</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>条件を満たす企業は、株券、社債、非金融企業のデットファイナンスツール、転換社債の発行などの方式を通じて資金調達することができる。</li><li>条件を満たす企業が優先株の発行、限られた範囲での転換社債発行をもって統合再編の支払い方式とすることを認める。</li></ul>
<b>企業所得税、土地増値税政策の整備、増値税、営業税などの政策の実施</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>統合再編企業所得税の特別税務処理に関する政策を改定整備し、持分(資産)の買い付けが被買収企業の全持分(資産)に占める割合に関する制限を引き下げ、特別税務処理政策の適用範囲を拡大する。</li><li>企業が合併、分割、売却、交換などの方式を通じて、全部または一部の現物資産およびそれに関連した債権、債務ならびに労働力を譲渡する場合は、増値税および営業税の徴税範囲に該当せず、販売と見なして増値税および営業税を徴収してはならない。</li></ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-03/24/content\\_8721.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-03/24/content_8721.htm)

### ● 「中華人民共和國税関の加工貿易貨物監督管理弁法」実施の関連事項に関する公告

- 【発布機関】税関総署  
【発布番号】税関総署公告2014年第21号  
【発布日】2014-03-24  
【実施日】2014-03-24  
【概要】本公告は税関の加工貿易監督管理における関連事項を明確にした。
- 加工貿易届出(変更)、外注加工、深加工結轉、余剩材料結轉、照合消し込み、放棄の認可などは、以後、

续，其名称相应变更为加工贸易手册设立、外发加工备案、深加工结转申报、余料结转申报、核销申报，同时取消放弃核准。

- 经营企业应当在手册有效期内办理保税料件或者成品内销、结转、退运等海关手续。
- 符合条件的经营企业在缴纳保证金或者银行、非银行金融机构保函后，主管海关准予其向境内银行办理加工贸易货物抵押。保证金或者保函按抵押加工贸易保税货物对应成品所使用全部保税料件应缴税款金额收取。
- 对“加工贸易货物不予办理抵押的情形、加工贸易货物与非加工贸易货物分开管理、深加工结转、外发加工、内部料件串换、加工贸易货物内销、剩余料件结转等”的有关事项进行明确。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info701257.htm>

● 关于简化增值税发票领用和使用程序有关问题的公告

【发布单位】国家税务总局  
【发布文号】国家税务总局公告 2014 年第 19 号  
【发布日期】2014-03-24  
【内容提要】该公告简化了增值税发票领用、专用发票审批、丢失专用发票处理和红字专用发票办理等手续。其中包括：

- 取消增值税发票手工验旧。
- 一般纳税人申请专用发票最高开票限额不超过十万元的，主管税务机关不需事前进行实地查验。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c683580/content.html>

● 企业会计准则第 41 号——在其他主体中权益的披露

【发布单位】财政部  
【发布文号】财会〔2014〕16 号  
【发布日期】2014-03-14  
【实施日期】2014-07-01

行政許可手続きを行わず、それらの名称は相応に加工貿易手帳設立、外注加工届出、深加工結轉申告、余剩材料結轉申告、照合消し込み申告と改められ、また、放棄の認可は取り消された。

- 取扱企業は手帳の有効期間内に、保税原材料または完成品の国内販売、結轉、国外返送などの税関手続きを行わなければならない。
- 条件を満たす取扱企業が保証金または銀行、非銀行金融機関の保証状を納付した後に、主管税関はそれが国内銀行に対し行う加工貿易貨物抵当権設定手続きを許可する。保証金または保証状は、抵当権を設定する加工貿易保税貨物に対応した完成品が使用する全ての保税原材料の課税金額に基づき徴収する。
- 「加工貿易貨物に抵当権設定を行わない状況、加工貿易貨物と非加工貿易貨物の区別管理、深加工結轉、外注加工、内部原材料交換、加工貿易貨物の国内販売、余剩原材料の結轉など」に関する事項を明確にした。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info701257.htm>

● 増値税発票の受領使用および使用手順の簡素化の関連事項に関する公告

【発布機関】国家稅務總局  
【発布番号】国家稅務總局公告 2014 年第 19 号  
【発布日】2014-03-24  
【概要】本公告は増値税発票の受領使用、専用発票の審査許可、専用発票の遺失処理および赤字専用発票の処理などの手続きを簡素化した。それには以下の内容が含まれる。

- 増値税発票旧票の手作業確認を廃止する。
- 一般納税者が申請する専用発票の最高発行限度額が十万元を超えない場合、主管税務機関は事前に实地検査を行う必要がない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c683580/content.html>

● 企業會計準則第 41 号——その他の主体における權益に関する開示

【発布機関】財政部  
【発布番号】财会〔2014〕16 号  
【発布日】2014-03-14  
【実施日】2014-07-01

【内容提要】该规则适用于企业在子公司、合营安排、联营企业和未纳入合并财务报表范围的结构化主体中权益的披露。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://kjs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201403/t20140327\\_1060353.html](http://kjs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201403/t20140327_1060353.html)

● 关于调整本市最低工资标准的通知（上海）

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局

【发布文号】沪人社综发〔2014〕6号

【发布日期】2014-03-28

【内容提要】从2014年04月01日起，上海市调整最低工资标准如下：

- 月最低工资标准从1620元调整为1820元。
- 小时最低工资标准从14元调整为17元。

【备注】下列项目不作为月最低工资的组成部分：

- （一）延长法定工作时间的工资。
- （二）中班、夜班、高温、低温、有毒有害等特殊工作环境、条件下的津贴。
- （三）依法缴纳的社会保险费和住房公积金。
- （四）伙食补贴（饭贴）、上下班交通费补贴、住房补贴。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai38611.html>

● 上海市2014年安全生产工作意见（上海）

【发布单位】上海市安全生产委员会

【发布文号】沪安委会〔2014〕1号

【发布日期】2014-03-13

【内容提要】该意见提出：

- 加快修订《上海市危险化学品安全管理办法》；制定实施《上海市禁止、限制和控制危险化学品目录（第二批）》。
- 将企业安全生产标准化建设相关指标纳入工伤保险浮动费率考核办法；将安全生产监管工作中发现的行政相对人未落实安全生产主体责任、造成安全生产信用严重缺失等行为纳入诚信体系，列入“黑名单”。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shsafety.gov.cn/index/publicInfoCenter.htm?pid=1000180&columnId=1000192&articleId=1039921>

【概要】本規則は、企業が子会社、合併の手配、共同運営企業および連結財務諸表の範囲に含まれない構造化された主体における権益を開示する際に適用される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://kjs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201403/t20140327\\_1060353.html](http://kjs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201403/t20140327_1060353.html)

● 上海市最低賃金基準の調整に関する通知(上海)

【発布機関】上海市人的資源社会保障局

【発布番号】滬人社綜発〔2014〕6号

【発布日】2014-03-28

【概要】2014年4月1日から、上海市は最低賃金基準を以下の通り調整する。

- 月最低賃金基準を1620元から1820元に調整する。
- 時給最低賃金基準を14元から17元に調整する。

【備考】下記項目は月最低賃金の構成部分としない。

- （一）法定労働時間の延長に伴う賃金。
- （二）日勤、夜勤、高温、低温、有毒有害などの特別な作業環境、条件における手当。
- （三）法に従って納付した社会保険料および住宅積立金。
- （四）食事補助、通勤交通費補助、住宅補助。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai38611.html>

● 上海市2014年安全生産作業意見(上海)

【発布機関】上海市安全生産委員会

【発布番号】滬安委会〔2014〕1号

【発布日】2014-03-13

【概要】本意見によると以下の通りである。

- 「上海市危険化学品安全管理弁法」の改正を加速する。「上海市が禁止、制限および管理する危険化学品目録（第二回）」を制定実施する。
- 企業安全生産基準化建設の関連指標を労災保険変動料率の評価方法に組み入れる。安全生産監督管理作業において見つかった行政行為相手方の安全生産主体責任を果たさない、安全生産信用を著しく損なうなどの行為を信用体系に組み入れ、「ブラックリスト」に記載する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shsafety.gov.cn/index/publicInfoCenter.htm?pid=1000180&columnId=1000192&articleId=1039921>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

- 最高法院指导案例：对在临时保护期内购买的专利产品的后续使用、售后服务，法院判决不构成侵权

**Key Point:**

在发明专利申请公布后至专利权授予前的临时保护期内制造、销售、进口的被诉专利侵权产品不为《专利法》禁止的情况下，其后续的使用、许诺销售、销售，即使未经专利权人许可，也不视为侵害专利权，但专利权人可以依法要求临时保护期内实施其发明的单位或者个人支付适当的费用。

**基本案情:**

1. 深圳市斯瑞曼精细化工有限公司（以下简称“S公司”）于2006年01月19日向国家知识产权局申请发明专利，该专利于2006年07月19日公开，2009年01月21日授权公告，授权的发明名称为“制备高纯度二氧化氯的设备”，专利权人为S公司。2008年10月20日，深圳市坑梓自来水有限公司（以下简称“A公司”）与深圳市康泰蓝水处理设备有限公司（以下简称“B公司”）签订《购销合同》一份，A公司向B公司购买康泰蓝二氧化氯发生器一套，价款26万元。
2. 2009年03月16日，S公司向广东省深圳市中级人民法院诉称：其拥有名称为“制备高纯度二氧化氯的设备”的发明专利（以下简称“涉案发明专利”），B公司生产、销售和A公司使用的二氧化氯生产设备落入涉案发明专利的保护范围，请求判令二被告停止侵权并赔偿经济损失30万元、承担诉讼费等费用。
3. 广东省深圳市中级人民法院判决：B公司停止侵权，B公司和A公司连带赔偿S公司经济损失8万元。B公司、A公司均提起上诉，广东省高级人民法院判决：驳回上诉，维持原判。A公司不服二审判决，向最高人民法院申请再审。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関連する新着情報

- 最高人民法院指導判例：臨時保護期間内に購入した特許製品の後続使用、アフターサービスについて、裁判所は権利侵害を構成しないと判決を下した

**Key Point:**

発明特許出願の公布から特許権が登録されるまでの臨時保護期間において製造、販売、輸入された特許権侵害を申し立てられた製品は、「特許法」で禁じられた状況にない限り、その後の使用、許諾販売、販売について、たとえ特許権者の許可を受けていないとしても、特許権侵害とはみなされない。ただし、特許権者は法に従って臨時保護期間にその発明を実施した企業または個人に対し、適切な費用を支払うように要求することができる。

**事件の基本背景:**

1. 深セン市斯瑞曼精细化工有限公司（以下「S社」という）は2006年1月19日に国家知的財産権局に対し発明特許を出願し、当該特許は2006年7月19日に公開、2009年1月21日に登録公告が行われた。登録された発明の名称は「高純度二酸化塩素の調製設備」で、特許権者はS社であった。2008年10月20日、深セン市坑梓自来水有限公司（以下「A社」という）は深セン市康泰藍水处理設備有限公司（以下「B社」という）と「売買契約」を締結し、A社はB社から康泰藍二酸化塩素発生器一セットを購入し、価格は26万元であった。
2. 2009年3月16日、S社は広東省深セン市中級人民法院に提訴し、自己の保有する名称「高純度二酸化塩素調製設備」の発明特許（以下「係争発明特許」という）について、B社が製造、販売しA社が使用している二酸化塩素製造設備が係争発明特許の保護範囲にあるとして、二被告に対し権利侵害を停止した上、経済損失30万元を賠償し、訴訟費などの費用を負担する判決を下すように求めた。
3. 広東省深セン市中級人民法院は、B社は権利侵害を停止し、B社およびA社は連帯でS社の経済損失8万元を賠償するとの判決を下した。B社、A社はいずれも控訴したが、広東省高級人民法院は、控訴を棄却し、原判決を維持するとの判決を下した。A社は二審判決を不服として、最高人民法院へ再審を

申し立てた。

**最終裁判:**

1. S 公司在本家中没有提出支付发明专利临时保护期使用费的诉讼请求, 因此本案的主要争议焦点在于, A 公司在涉案发明专利授权后使用其在涉案发明专利临时保护期内向 B 公司购买的被诉专利侵权产品是否侵犯涉案发明专利权, B 公司在涉案发明专利授权后为 A 公司使用被诉专利侵权产品提供售后服务是否侵犯涉案发明专利权。
2. 对于侵犯专利权行为的认定, 应当全面综合考虑《专利法》的相关规定。根据本案被诉侵权行为时间, 本案应当适用 2000 年修正的《专利法》。《专利法》虽然规定了申请人可以要求在发明专利申请公布后至专利权授予之前(即, 专利临时保护期内)实施其发明的单位或者个人支付适当的费用, 即享有请求给付发明专利临时保护期使用费的权利, 但对于专利临时保护期内实施其发明的行为并不享有请求停止实施的权利。因此, 在发明专利临时保护期内实施相关发明的, 不属于《专利法》禁止的行为。在专利临时保护期内制造、销售、进口被诉专利侵权产品不为《专利法》禁止的情况下, 其后续的使用、许诺销售、销售该产品的行为, 即使未经专利权人许可, 也应当得到允许。
3. 本家中, B 公司销售被诉专利侵权产品是在涉案发明专利临时保护期内, 该行为不为《专利法》所禁止。在此情况下, 后续的 A 公司使用所购买的被诉专利侵权产品的行为也应当得到允许。因此, A 公司后续的使用行为不侵犯涉案发明专利权。同理, B 公司在涉案发明专利授权后为 A 公司使用被诉专利侵权产品提供售后服务也不侵犯涉案发明专利权。
4. 撤销原一、二审判决, 驳回 S 公司的诉讼请求。

**律师提示:**

1. 在遭遇专利侵权的请求时, 企业应理性分析, 沉着应对, 必要时通过法律途径寻求公正的裁决, 避免急于支付赔偿以息事宁人。

**最終判決:**

1. S 社は本件において発明特許の臨時保護期間における使用料の支払いに関する訴訟請求は提起しなかった。このため本件は主に、係争発明特許の登録後も A 社が係争発明特許の臨時保護期間に自らが B 社から購入した特許権侵害を申し立てられた製品を使用する行為は係争発明特許の権利を侵害するか、係争発明特許の登録後も B 社が A 社の使用する特許権侵害を申し立てられた製品にアフターサービスを提供する行為は係争発明特許の権利を侵害するか、が争点となった。
2. 特許権侵害行為の認定については、「特許法」の関連規定を全般的総合的に考慮しなければならない。本件権利侵害行為を申し立てられた時期に基づけば、本件には 2000 年に改正された「特許法」が適用されなければならない。「特許法」では、申立人は発明特許の出願公告から特許登録まで(即ち、特許臨時保護期間)にその発明を実施した企業または個人に対し適切な費用の支払いを要求することができると規定されており、即ち、発明特許臨時保護期間の使用料の支払いを請求する権利を有するが、特許臨時保護期間にその発明を実施する行為に対し実施の停止を求め権利を有するものではない。このため、発明特許臨時保護期間における関連発明の実施は、「特許法」で禁じられた行為に該当しない。特許臨時保護期間に製造、販売、輸入された特許権侵害を申し立てられた製品は、「特許法」で禁じられた状況にない限り、その後の当該製品を使用、许诺販売、販売する行為は、たとえ特許権者の許可を受けていないとしても、認められるべきである。
3. 本件において、B 社が特許権侵害を申し立てられた製品を販売する行為が、係争発明特許の臨時保護期間内であった場合、当該行為は「特許法」で禁じられた行為とはならない。この状況においては、後続の A 社が購入した特許権侵害を申し立てられた製品を使用する行為も認められるべきである。よって、その後も A 社が使用する行為は係争発明特許の権利を侵害していない。同様に、B 社が係争発明特許の登録後も A 社が使用する特許権侵害を申し立てられた製品にアフターサービスを提供する行為も係争発明特許の権利を侵害していない。
4. 元の一審、二審判決を取り消し、S 社の訴訟請求を棄却する。

**筆者コメント:**

1. 特許権侵害の請求を申し立てられた場合、企業は論理的に分析し、冷静に対応しなければならない。必要であれば法律手段を通じて公正な裁決を求め、慌てて賠償を支払うことで騒ぎを沈めることは避ける。

2. 专利案件通常涉及复杂的技术问题和法律问题，建议企业及时寻求律师、专利事务所等专业人士的帮助。

**法令链接:**

原《[专利法](#)》(2000年修正) 第十一条、第十三条、第六十三条

现行《[专利法](#)》(2008年修正) 第十一条、第十三条、第六十九条

(里兆律师事务所 2014年03月28日编写)

2. 特許事件は、通常、複雑な技術問題と法律問題にかかわるため、企業は適時に弁護士、特許事務所などの専門家に支援を求めることが望ましい。

**法令リンク:**

旧「[特許法](#)」(2000年改正) 第十一条、第十三条、第六十三条

現行「[特許法](#)」(2008年改正) 第十一条、第十三条、第六十九条

(里兆法律事務所が 2014年3月28日付で作成)